

横浜市教育委員会
臨時会会議録

- 1 日 時 平成27年5月22日（金）午後2時00分
- 2 場 所 教育委員会会議室
- 3 出席委員 岡田教育長 西川委員 今田委員 間野委員 坂本委員 長島委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

教 育 委 員 会 臨 時 会 議 事 日 程

平成 27 年 5 月 22 日（金）午後 2 時 00 分

- 1 会議録の承認
- 2 一般報告・その他報告事項
「第 2 期横浜市教育振興基本計画」平成 30 年度の目標達成に向けた平成 27 年度の主な取組について
第 67 回九都県市首脳会議における横浜市提案について
- 3 報告案件
教委報第 5 号 仮差押債権の支払遅延に係る損害賠償額の決定の意見の申出に関する臨時代理報告について
- 4 その他

[開会時刻：午後2時00分]

～傍聴人入室～

岡田教育長

それでは、ただいまから教育委員会臨時会を開会いたします。
はじめに、会議録の承認を行います。4月24日の会議録の署名者は西川委員と坂本委員です。会議録につきましては、すでにお手元に送付してございますが、字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

岡田教育長

それでは、承認いたします。字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。

なお、前回5月1日の会議録については、準備中のため、次回以降に承認することといたします。

次に、議事日程に従い、教育次長から一般報告を行います。

齋藤教育次長

【一般報告】

1 市会関係

○5/15 本会議（第1日）正副議長選挙その他議会構成

○5/18 こども青少年・教育委員会（初委員会）

○5/21 本会議（第2日）議案上程・質疑・付託

それでは、一般報告を行わせていただきます。

まず、市会関係ですが、5月15日、本会議の第1日目が開催されました。主な内容は、正副議長の選挙その他議会の構成についてでございます。

それから、5月18日、こども青少年局・教育委員会の初委員会がございました。統一地方選挙後初めての常任委員会ということで、教育委員の皆さんにも御出席いただきまして、教育長より紹介させていただきました。内容については、事業概要についての説明等でございます。

5月21日、本会議第2日目が開催されました。議案の上程、質疑、付託等がございました。教育委員会関連では、特に御質問等はございませんでした。

2 市教委関係

(1) 主な会議等

○5/20 第65回横浜市立中学校総合体育大会開会式

(2) 報告事項

○学校における今後の薬物乱用防止教育及び啓発の充実について

○第67回九都県市首脳会議における横浜市提案について

続いて、市教委関係についてですが、主な会議等は、5月20日、第65回横浜市立中学校総合体育大会開会式が横浜文化体育館で行われ、教育長が出席いたしました。大会種目については、野球、剣道、水泳など、16競技でございます。

次に、報告事項でございますが、「第2期横浜市教育振興基本計画」平成30年度の目標達成に向けた平成27年度の主な取組について、後ほど教育政策推進課より説明があります。

続いて、5月18日に第67回九都県市首脳会議がございまして、林市長からいじめ、不登校等の取組について提案がありましたので、後ほど所管課から説明させていただきます。

以上でございます。

岡田教育長

報告が終了いたしました。御質問等がございますでしょうか。

特に御質問がなければ、「第2期横浜市教育振興基本計画」平成30年度の目標達成に向けた平成27年度の主な取組について、所管課から報告いたします。

小林教育政策
推進等担当部
長

教育政策推進等担当部長の小林でございます。昨年12月に策定いたしました「第2期横浜市教育振興基本計画」を確実に推進するにあたりまして、平成26年度から平成30年度までの通過点となる本年度に、主にどのような取組を行っていくのかということにつきまして、関係各課と調整を図りながらまとめてまいりました。具体的な内容につきましては、高見課長から説明させていただきます。よろしくお願いたします。

高見教育政策
推進課長

失礼いたします。教育政策推進課長の高見でございます。よろしくお願いたします。「第2期横浜市教育振興基本計画平成30年度の目標達成に向けた平成27年度の主な取組」ということで、御説明させていただきます。

お手元の資料を御覧ください。A3、1枚の次に、A4横のホッチキス留めの資料をお付けしております。そして、その後ろに、A4縦の1枚の資料をお付けしております。この3種類になります。

まず、「第2期横浜市教育振興基本計画」につきましては、5つの目標と13の施策ということで内容を作っておりますが、施策ごとに想定事業量と達成目標を設定いたしまして、個々の施策の進捗状況を把握することといたしております。先ほど御紹介申し上げましたホッチキス留めの資料は、施策ごとの想定事業量の平成27年度の見込みと、平成27年度における主な取組内容について取りまとめをさせていただいたものです。また、一番最後のA4縦の1枚ものは、施策ごとに平成27年度の達成目標値を取りまとめたものでございます。本日はA3の資料によりまして、今年度の取組の概略を御説明申し上げたいと思います。

A3の資料の施策1「横浜らしい教育の推進」を御覧ください。1つ目の丸ですけれども、横浜型小中一貫教育に関する項目でございます。全ての小中一貫教育推進ブロックにおけるカリキュラムの運営・改善を進め、教育委員会事務局においては、ブロックの取組の成果と課題を集約いたしまして、各学校の教育課程編成を支援する計画を立案するとさせていただいております。また、ブロック単位の児童生徒指導の充実を図るために、小中一貫型カウンセラーの配置を拡充してまいります。

また、2つ目の丸にございますとおり、国際社会で活躍できる人材の育成のため、英検等の外部指標を小中学校に導入してまいります。

さらに、3つ目の丸の後段にございますとおり、家庭・地域と連携した防災訓練を実施する小中学校を増やす取組も行ってまいります。

施策2「確かな学力の向上」でございますが、1つ目の丸のとおり、学校司書や理科支援員の配置校数を拡大してまいります。

また、2つ目の丸にございますとおり、「横浜市学力・学習状況調査」の分析

結果を全小中学校に配付いたしまして、各学校で具体的な授業改善につなげていただくことを予定してございます。

施策3「豊かな心の育成」でございしますが、1つ目の丸では道德教育について書かせていただきました。道德教育につきましても、学校における実践がなかなか難しいという課題はございますが、教員が全ての教育活動において、道徳的な視点を持った授業を実践する力を身に付け、全校で実生活との関係を重視した道徳教育を推進してまいります。

また、2つ目の丸でございしますが、いじめ・不登校等の未然防止に向けまして、子どもの社会的スキルを向上させるためのプログラム、こちらは市の教育委員会で策定いたしておりますが、こちらを各校の教育課程に位置付けいたしまして、子どもが仲間作り・集団作りをできる取組を進めてまいります。

3つ目の丸を御覧ください。こちらでは、子どもたちが優れた文化・芸術を学びまして、本物を体験できる機会の充実を図るため、芸術文化教育プログラムを実施してまいります。

施策4「健やかな体の育成」でございしますが、1つ目の丸にございすとおおり、個々の児童生徒の体力を市の平均等と比較ができるようになっている「体力・運動能力調査分析ソフト」を開発してございますが、こちらを全小中学校に配付してまいります。

また、2つ目の丸のとおり、中学校の部活動への外部指導者派遣の拡充も行っております。

施策5「特別なニーズに対応した教育の推進」ですが、1つ目の丸のとおり、特別支援教育の関係でございすけれども、通学区域を考慮した肢体不自由特別支援学校の再編整備に向けた調整を進めてまいります。

また、2つ目の丸のとおり、日本語指導が必要な子どもの指導計画を、そうしたお子さんが1人でもいる学校全校で作成してまいります。

施策6「魅力ある高校教育の推進」でございす。1つ目の丸のとおり、グローバルに活躍する視点を持った市立高校生のために、「海外大学進学支援プログラム」を南高校を拠点校といたしまして実施するほか、南高校と横浜サイエンスフロンティア高校が国のスーパーグローバルハイスクールに指定されていることを受けまして、グローバル・リーダーの育成に資する新たな高大連携事業を進めてまいります。

右側の施策7を御覧ください。こちらでは、よこはま教師塾「アイ・カレッジ」において、実践につながる講義など、講座の質を高めてまいります。

それとともに、2つ目の丸のとおり、教職課程のある大学等との連携・協働を、昨年度に引き続き進めてまいります。

施策8「教師力の向上」でございすけれども、学校におけるOJTの推進に向けまして、新任教務主任研修を実施するほか、個々の教員のキャリアステージに応じた研修体系に基づくきめ細かな研修を進めてまいります。

また、2つ目の丸のとおり、教員の企業等研修派遣、また、海外研修派遣の人数を拡大し、教員の資質・能力の向上に努めてまいります。

施策9「チーム力を活かした学校運営の推進」でございすけれども、教職員の負担軽減に向けた取組を進めてまいります。子どもと向き合う時間を確保するために、スクールソーシャルワーカー等の配置の拡充を行うほか、スケジュール管理や、掲示板、メッセージ、アンケート集計、施設設備の予約機能があるグループウェアというソフトウェアがございすますが、そちらの導入を図ってまいります。

施策10「学校教育事務所の機能強化による学校支援」でございすけれども、

昨年度に引き続きまして、学校独自の教育活動改善の取組を支援する「学校自主企画事業」、それから、学校が抱える課題等に対して支援いたします「学校運営サポート事業」を実施してまいります。

施策11「子どもの成長を社会全体で支える体制づくり」でございますけれども、学校・地域コーディネーターの配置拡充や地域交流室の設置拡充を通じまして、地域の方の協力を得た学校運営を推進します。

また、全学校教育事務所でこれまで取り組んできていた放課後の学習支援や地域の子どもの居場所等に関する情報収集に加えまして、そうした情報の学校への提供も行ってまいります。

施策12「教育環境の整備」では、今年度末までに学校の耐震補強工事を完了し、特別教室への空調設備の設置校数を拡大してまいります。

また、子安小学校の移転整備や本町小学校第二方面校の基本設計や実施設計を行ってまいります。

最後、施策13「市民の学習活動の支援」でございますけれども、各区の図書館において、ボランティア向けの講座の開催や読書活動団体のネットワークづくりを行いますとともに、横浜開港資料館等で、所蔵資料をより身近に感じることが出来る講座を実施してまいります。

以上が今年度の主な取組の説明でございます。よろしく願いいたします。

岡田教育長

説明が終了いたしました。何か御質問等がございますでしょうか。

坂本委員

これはこれで、随分いろいろと検討されて、綿密に作られて、この面はもうこれで完璧だと思うのですが、こういうものは人様に話をして分かってもらうということが大切なことなので、第三者が見たときに、これを見てもものすごく字が多すぎて、何が何だかわからなくなるのですね。ですが、皆様は1枚で作りたいという気持ちも強いと思いますので、裏面を見たら白いですから、こちら側の表紙にでもいいから、この基本計画に入れた思いとかを書いたらいかがでしょうか。基本計画に対して、「今年度はどうしよう」というのが毎年あるわけですよ。今年度の新機軸とか、それから今年度、特に時節柄力を入れるとか、それから、例えば5年計画のうち3年目だから、真ん中の年だから、ここでホップステップのステップをポンと踏みたいとか、そういう思いがありますでしょう。そういうものをここに少し大きい字で囲んで書くと、見る人が「そういうものか」と思いますね。そして、中を見ると、とても見やすいですよ。だから、これは本質論ではなくて、皆さんに少しでも分かっていただくための努力に、もし余力があるならば努力をされてはいかがでしょうかと、そういうことです。

小林教育政策推進等担当部長

ありがとうございます。今御指摘いただきましたように、努力していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

岡田教育長

他にはいかがでしょうか。

今田委員

資料等を改めて作るのではなく、「第2期横浜市教育振興基本計画」の6ページ、7ページに書いてあるのですよね。だから、極論を言うと、それをそのまま写してみてもいいのではないですか。6ページと7ページにこの計画の視点が入っているから、このような視点で考えていますよということでのいいのではないのでしょうか。1枚がいいのか、2枚がいいのかはわかりませんが。

坂本委員　　そうですね。多忙化を防ぐというのがこのポイントの1つですから、多忙化になってはいけませんね。おっしゃるとおり、今田委員の御意見に大賛成です。私が少しかつでした。

今田委員　　ありがとうございます。

岡田教育長　　他にはいかがでしょうか。

西川委員　　いろいろと取り組んでいただいて、本当に御苦労さまです。小中一貫教育推進ブロックがとてもいい運営をしていますよね。その中で、小中一貫のスクールカウンセラーがとてもいい動きをしているという話をあちらこちらで聞きます。そういうところも含めて、一番大事な小中の成長期のところなので、うまくいくといいなと感じています。ありがとうございます。

岡田教育長　　他にはよろしいでしょうか。それでは、ありがとうございます。
それでは次に、第67回九都県市首脳会議における報告を所管課からお願いいたします。

伊東健康教育・人権教育担当部長　　健康教育・人権教育担当部長の伊東です。今週の月曜日に、東京、神奈川、埼玉、千葉の知事、それから政令市の市長が集まりまして、第67回九都県市首脳会議が開催されました。この会議では、参加する首長がそれぞれの自治体で課題となっていますテーマを1つずつ提示しまして、意見交換が行われました。横浜市は、いじめ・不登校等の早期発見・早期対応の重要性をテーマに取り上げ、林市長から小学校に児童支援専任を配置している本市の状況を紹介し、その上で各自治体がそれぞれの実情に応じて活用しております専任教員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーに係る国による財政支援などの強化を提言いたしました。

お手元にお配りしておりますA4判の資料、こちらが九都県市から文部科学大臣にあてる提言として横浜市が提出したものでして、満場一致で了承されました。

提言の概略は以上でございますが、当日首長会議の場で、林市長が皆様に御説明した内容を、当日市長に同行いたしました山川課長から簡単に説明させていただきます。

山川人権教育・児童生徒課長　　人権教育・児童生徒課長の山川でございます。よろしくお願いたします。お手元のA3判の資料を御覧いただければと思いますが、当日林市長はこの資料に基づいて、九都県市の首脳の中で御提案をいただきました。そこにありますとおり、左側の一番上でございますが、現状認識につきましては、いじめ・不登校や、その背景にある子どもの生活環境、発達上の課題など、子どもが抱える諸問題が複雑多様化する中、子どもの成長段階に応じた、未然防止と早期発見・早期対応が重要であると、お話をいただきました。提案の中身としては、右下にあります支援に専任する教員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置などに対する国による必要な財政支援などの強化が必要であるという形で締めくくっていただいております。

横浜市としては、小学校の児童支援体制の強化というところを中心という形での提案を考えましたが、九都県市との調整等の中で、専任教員のみならず、ス

クールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーも入れさせていただいた提言となっております。

左側に戻っていただきまして、当日林市長は、横浜市の取組の効果につきましては、横浜市の部分を本当に丁寧に力強く御発言いただきました。取組については、児童支援体制強化ということで、特別支援教育コーディネーターを兼ねた児童支援専任教員を全341小学校に配置し、小学校の段階から学校の教員が一体となって組織的に取り組むことが重要であり、その中で指導体制の確立、心理的支援の充実、幼稚園、保育園、中学校、警察、区役所などの関係機関との連携の強化が推進されております。そういう中での効果として、左下になりますが、表1から表3を使いまして、表1がいじめ認知件数の推移ということで、いじめの認知件数が4.7倍に増加していること、それからいじめの解消率が8.2ポイント向上していること、そして、不登校については、小学校は微増はありますけれども、中学校において十分この専任教員の連携がその効果を上げていることなどが、子供たち一人ひとりに応じたきめ細かな指導や教育を推進する上で大きな原動力になっていること、そして、子供たちを見守り、組織的に支援する体制が確立できたことをお話しいただきました。

課題として、右側の真ん中でございますが、3点を中心にお話しいただきました。1つは、教員の加配はあるものの、専任教員などを十分配置できている状況にないこと、そして、横浜市のように、児童支援専任教員の軽減した授業を代替する非常勤配置をする場合に大きな財政負担が発生していること、そしてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの専門家を充実する場合には、人材不足と財政負担が発生しているということ、このあたりを受けまして、国による必要な財政支援などの強化について、御提言いただきました。

当日、2つの市県的首脳の方から強く賛同する御意見をいただき、満場一致でこの御提言が認められて、この後、林市長から下村文部科学大臣に、林市長からこの提言が提出される運びとなっております。以上でございます。よろしく願いいたします。

岡田教育長

説明が終了いたしました。御質問等がございますでしょうか。よろしいでしょうか。特に御質問がなければ、次の議事日程に移りたいと思います。

それでは、議事日程に従いまして、報告案件に移ります。まず、会議の非公開についてお諮りいたします。教委報第5号「仮差押債権の支払遅延に係る損害賠償額の決定の意見の申出に関する臨時代理報告について」は事前に公開することによりまして、議会の審議等に支障が生じる案件のため、非公開としてよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

岡田教育長

それでは、教委報第5号は、非公開といたします。審議に入る前に、その他皆様から何かございますでしょうか。

それでは、事務局から、お願いします。

加納委員会担当係長

事務局より報告です。5月18日、5月19日、5月21日、それぞれ1団体から教科書採択に関する要望書が提出されました。これらの要望書については、事務局で対応を調整の上、教育委員会で審議が必要な場合は、次回以降にお諮りしたいと思います。

また、次回の教育委員会定例会は、6月5日金曜日の午前10時から開催する予

定ですので、よろしくお願いいたします。

岡田教育長

よろしいでしょうか。それでは、次回の教育委員会定例会は6月5日金曜日の午前10時から開催する予定です。別途通知いたしますので、御確認をお願いいたします。

次に、非公開案件の審議に移ります。傍聴の方は御退席をお願いいたします。また、関係部長以外の方も御退席ください。

<傍聴人及び関係者以外退出>

<非公開案件審議>

教委報第5号「仮差押債権の支払遅延に係る損害賠償額の決定の意見の申出に関する臨時代理報告について」

(原案のとおり承認)

岡田教育長

本日の案件は以上です。

これで、本日の教育委員会臨時会を閉会といたします。

[閉会時刻：午後2時42分]